

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社PALTAC
【英訳名】	PALTAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 累計期間	第91期 第2四半期 累計期間	第90期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	494,838	521,804	966,684
経常利益 (百万円)	13,645	15,019	25,498
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,355	10,251	17,453
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	176,012	193,513	183,435
総資産額 (百万円)	392,786	407,922	387,399
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	147.22	161.32	274.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	31.00	34.00	64.00
自己資本比率 (%)	44.8	47.4	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,675	4,208	24,107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,277	6,528	15,830
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,061	1,751	5,142
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	17,972	17,576	21,648

回次	第90期 第2四半期 会計期間	第91期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	77.01	78.86

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等につきましては当該会計基準等を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、自然災害の発生や米中を中心とした海外の通商政策など注視する状況にあったものの、各種政策効果等により、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、女性の社会進出などの生活スタイル変化にあわせた付加価値商品の浸透など、好材料はあったものの、猛暑による影響や、夏以降に相次いだ自然災害に伴う、小売店舗の臨時休業やインバウンドツーリストの一時的な減少の影響などを受ける結果となりました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び、安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は労働人口減少に伴う人手不足を見据え、「1兆円、その先へ～攻めの投資で流通改革に挑戦～」をビジョンとする3カ年の中期経営計画を新たに策定し、持続的成長による企業価値向上に向け取り組んでおります。

また、2018年8月には中期経営計画の取組みの一環として、飛躍的な生産性向上と信越エリアの出荷能力増強を目的に、「RDC新潟」（新潟県見附市）を稼働し、関東エリアの出荷能力増強と生産性向上を目的とした「RDC横浜」（神奈川県座間市）の増設を完了するなど、事業基盤強化に資する取組みを計画どおり進めております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は5,218億4百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は137億50百万円（前年同期比10.4%増）、経常利益は150億19百万円（前年同期比10.1%増）、四半期純利益は102億51百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

（注）RDC（Regional Distribution Center）とは、大型物流センターのことをいいます。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて205億22百万円増加し、4,079億22百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が156億62百万円、建物（純額）が38億29百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて104億44百万円増加し、2,144億9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が92億83百万円、短期借入金が32億円増加したことや、長期借入金が25億64百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて100億77百万円増加し、1,935億13百万円となりました。これは主に、利益剰余金が81億54百万円、その他有価証券評価差額金が18億97百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より40億71百万円減少し、175億76百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は42億8百万円（前年同期比25億32百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益148億82百万円、売上債権の増加額156億62百万円、仕入債務の増加額99億円、法人税等の支払額42億15百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は65億28百万円（前年同期比37億49百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出65億8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17億51百万円（前年同期は80億61百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額32億円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出38億円、配当金の支払額20億98百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました「RDC新潟」及び「RDC横浜（増設）」は2018年7月にそれぞれ竣工いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディopalホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853	50.13
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,461	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,614	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,382	2.17
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,312	2.07
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,175	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,167	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,024	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	834	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	788	1.24
計	-	43,613	68.63

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,479,900	634,799	-
単元未満株式	普通株式 67,385	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,799	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2番46号	6,200	-	6,200	0.01
計	-	6,200	-	6,200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,648	17,576
受取手形及び売掛金	179,322	194,985
商品及び製品	43,897	45,003
その他	15,761	16,292
貸倒引当金	81	88
流動資産合計	260,548	273,769
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	38,613	42,442
土地	45,699	46,558
その他(純額)	15,460	15,538
有形固定資産合計	99,773	104,539
無形固定資産		
投資その他の資産	26,200	28,772
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	26,194	28,767
固定資産合計	126,851	134,152
資産合計	387,399	407,922
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	146,761	156,045
短期借入金	9,000	12,200
1年内返済予定の長期借入金	7,040	6,804
未払法人税等	4,631	4,836
賞与引当金	2,035	1,540
返品調整引当金	186	162
その他	17,693	17,663
流動負債合計	187,348	199,251
固定負債		
長期借入金	9,248	6,684
退職給付引当金	2,341	2,417
その他	5,025	6,056
固定負債合計	16,615	15,157
負債合計	203,964	214,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	128,232	136,386
自己株式	8	8
株主資本合計	171,920	180,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,534	13,431
繰延ヘッジ損益	19	7
評価・換算差額等合計	11,514	13,438
純資産合計	183,435	193,513
負債純資産合計	387,399	407,922

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	494,838	521,804
売上原価	1 456,350	1 481,155
売上総利益	38,487	40,649
販売費及び一般管理費	2 26,037	2 26,898
営業利益	12,450	13,750
営業外収益		
受取配当金	148	178
情報提供料収入	881	881
不動産賃貸料	68	69
その他	191	226
営業外収益合計	1,289	1,356
営業外費用		
支払利息	68	65
不動産賃貸費用	19	19
その他	6	1
営業外費用合計	94	87
経常利益	13,645	15,019
特別利益		
投資有価証券売却益	8	3
特別利益合計	8	3
特別損失		
固定資産除却損	9	12
災害による損失	-	127
特別損失合計	9	139
税引前四半期純利益	13,644	14,882
法人税、住民税及び事業税	3,810	4,412
法人税等調整額	479	219
法人税等合計	4,289	4,631
四半期純利益	9,355	10,251

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	13,644	14,882
減価償却費	2,355	2,138
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	6
賞与引当金の増減額(は減少)	482	495
返品調整引当金の増減額(は減少)	41	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	235	136
受取利息及び受取配当金	148	178
支払利息	68	65
投資有価証券売却損益(は益)	8	3
災害損失	-	127
売上債権の増減額(は増加)	18,524	15,662
たな卸資産の増減額(は増加)	3,990	1,119
仕入債務の増減額(は減少)	14,045	9,900
未払消費税等の増減額(は減少)	795	80
その他	1,070	1,547
小計	5,295	8,306
利息及び配当金の受取額	148	178
利息の支払額	62	61
法人税等の支払額	3,705	4,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,675	4,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,016	6,508
有形固定資産の売却による収入	1,069	50
無形固定資産の取得による支出	125	83
投資有価証券の取得による支出	71	57
投資有価証券の売却による収入	96	9
その他	228	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,277	6,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,000	3,200
長期借入れによる収入	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	4,118	3,800
リース債務の返済による支出	40	52
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,779	2,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,061	1,751
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	540	4,071
現金及び現金同等物の期首残高	18,513	21,648
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,972	17,576

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、新型物流センターの建設計画の策定を契機に有形固定資産の減価償却方法を再検討した結果、有形固定資産はその使用期間にわたり安定的に稼働していることなどを踏まえ、耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、実態をより適切に反映させる方法であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当第2四半期累計期間の営業利益は287百万円、経常利益及び税引前四半期純利益は287百万円それぞれ増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	872百万円	1,214百万円
支払手形	2,439	2,060

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第2四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
返品調整引当金戻入額	192百万円	186百万円
返品調整引当金繰入額	150	162

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
配送費	5,093百万円	5,494百万円
貸倒引当金繰入額	8	6
減価償却費	1,770	1,620
給料手当	7,742	7,850
賞与引当金繰入額	1,543	1,540
退職給付費用	749	655

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
現金及び預金勘定	17,972百万円	17,576百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	17,972	17,576

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,779	28	2017年3月31日	2017年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月27日 取締役会	普通株式	1,969	31	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月8日 取締役会	普通株式	2,097	33	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,160	34	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	147円22銭	161円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,355	10,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,355	10,251
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,547	63,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,160百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....34円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月3日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

株式会社P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の第2四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。